

あきた 北 法人会 だより

第
63
号

平成26年2月28日



八郎潟町 一日市裸参り

発行 公益社団法人秋田北法人会

秋田市土崎港西五丁目3番1号 秋田市北部市民サービスセンター3F
TEL 018-845-8078 FAX 018-845-8025
<http://kitahou.akitalink.com>
E-mail:kitahou@galaxy.ocn.ne.jp

平成26年度税制改正に関する提言

秋田北法人会では、平成26年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。



法人会では平成26年度の税制改正に向け、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、9月19日開催の全法連理事会において決議しました。また、提言の実現に向け、法人会の全組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。

12月4日 小玉悦夫副会長が 秋田市石井副市長へ要望書提出

▶▶▶平成26年度税制改正に関するスローガン◀◀◀

- まさに今。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
- 持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！
- 中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を！
- 所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！
- 法人実効税率は、欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！
- 消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！
- 国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！
- 被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

- (1) 年金については、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」「マクロ経済スライドのデフレ対応」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療については、成長分野と位置付けて大胆な規制改革を行う必要がある。また、急増が見込まれる給付については、診療報酬（本体）体系、高齢者の窓口負担を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を強化するなど思い切った抑制を図る。
- (3) 介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。

(4) 生活保護については、国民の不公平感や不信感が高まっていることから、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

- (1) 価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。
- また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。
- (3) 低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

- (1) 財政健全化目標の達成は増税や税の自然增收のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。
- (2) 消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要にならうが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与える、成長をも左右すると考える。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

- 消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求ることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。
- 「まず隣より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

- 社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。
- 今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

- マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。
- また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- (1) 法人実効税率20%台の実現
- (2) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等
 - ①中小企業投資促進税制の拡充
 - ・特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ
 - ・対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める
 - ・税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。
- (2) 交際費課税の見直し

平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限（平成25年度末）の延長を求める。また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。
- (3) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は原則損金算入
 - ②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

3. 事業承継税制の拡充

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
 - ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す
 - ③対象会社を拡大する
- (2) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

女性部会 平成25年度研修会開催

今年度は潟上・五城目地区部会員が企画担当し、平成25年10月17日(木)に開催した。

当日は、(株)アイセスが事業展開している男鹿市の大規模太陽光発電所「メガソーラー」の見学研修を実施、(株)アイセスの齊藤順子専務(女性部会幹事)様から案内と説明をいただいた。

12時頃から潟上市の「パティスリ パルテール」にて昼食懇談会を開催、交流を図りながら和気あいあいの内に研修会を終えた。



* 地域社会貢献活動事業

今年度の社会貢献事業として、生活習慣病予防の第一人者で医学博士・管理栄養士の日本医療栄養センター所長の井上正子さんをお招きし「病気に負けない!免疫力を高める生活習慣と食生活」と題して講演会を開催しました。

ポスター・チラシを作成し、会員各位や医療機関、金融機関、地域住民の方々への参加依頼、管内の広報誌や地元新聞への掲載などを行い、当日は180名余のご来場がありました。

26年度も地域貢献運動委員会で企画する予定ですので、ご協力ご支援願います。



新 入 会 員 紹 介

どうぞよろしく



おめでとうございます

平成25年度納税表彰

秋田北税務署長納税表彰

小玉 悅夫氏(副会長)

東北六県法連表彰

近藤 隆平氏(常任理事)

清水 重輝氏(常任理事)

澤田石徳美氏(監事)

法人会員名	代表者名	法人住所
秋田県米穀工業 協同組合	千葉 順一	秋田市金足下刈字北野5-2
株式会社 m k 2	宇佐美 洋介	秋田市土崎港北7-2-65
来楽 株式会社	嵯峨 秀昭	秋田市金足小泉字潟向39-1
医療法人 佐藤医院	佐藤 浩和	男鹿市払戸字中樋146-3
株式会社 国際商事	佐藤 竹昭	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山2-12
株式会社 アルファプランウェーブ	齊藤 実	秋田市外旭川八柳3-15-13
合同会社 エクセル不動産管理サービス	安藤 勝	秋田市土崎港南3-3-35
株式会社 シブヤ建設工業	渋谷 守寿	秋田市外旭川字三後田266-1
東北電材 株式会社	佐々木 健	秋田市外旭川字中谷地35-1
秋田家電事業 協同組合	千葉 三四郎	秋田市外旭川字野村201
マックスバリュ東北 株式会社	内田 和明	秋田市土崎港北1-6-25
有限会社 ホーコー地所	糸井 真吾	男鹿市船越字船越278
ケン開発 株式会社	大嶋 健	秋田市下新城長岡字毛無谷地56-1
医療法人 及川医院	及川 圭介	秋田市飯島新町3-1-20
有限会社 共和断熱工業	門間 照夫	秋田市外旭川八柳1-15-15
株式会社 草階工務店	草階 和夏子	秋田市将軍野東3-4-73

決 算 法 人 説 明 会

(1) 11月8日(金)
対象：10・11・12月決算法人

(2) 1月27日(月)
対象：1・2・3月決算法人

◆講師：秋田北税務署 高橋上席調査官様

❖ 税務関係講習会 ❖

秋田北税務署様から講師をお迎えし、開催された。

*講習内容及び講師

(1) 「税金よもやま話」

秋田北税務署長 永澤 幸夫様
同署総務課長 栗田 和夫様



(2) 「改正消費税について」

同署法人課税部門統括官 菅谷 浩様

◆11月12日(火) 潟上五城目地区
(天王グリーンランド キラ★星館)
◆11月14日(木) 土崎男鹿地区(ホテル大和)

秋田北・南法人会合同セミナー

★営業セミナー★

売上・利益を上げる
「質問力」強化セミナー



講師：(株)ビジネスプランテーション
 笹島 隆博氏

▷8月28日(水) 「ユースパル」

★一日経理セミナー★

よくわかる経理の実務
手ほどき講座



講師：中小企業診断士
 石川 麻子氏

▷10月3日(木) 「ユースパル」

★税務セミナー★

消費税率引き上げ
-そのポイントと実務対応



講師：税理士 行政書士
 星 叢氏

▷12月12日(木) 「秋田ビューホテル」

小学生「税の絵はがきコンクール」

〈主催〉(公財)全国法人会総連合、東北六県法人会連合会
 (一社)秋田県法人会連合会 女性部会連絡協議会
 〈後援〉国税庁

秋田市立上新城小学校、秋田市立土崎南小学校、秋田市立外旭川小学校、秋田市立飯島南小学校、男鹿市立脇本第一小学校の6年生より応募があった237通から選ばれた最優秀作品1点、優秀作品9点計10点です。

(公社)秋田北法人会女性部会賞

最優秀作品



優秀作品



優秀作品



優秀作品



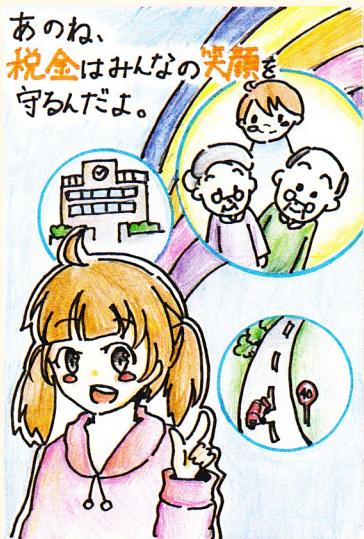
優秀作品



優秀作品



優秀作品



脇本第一小学校 高橋彩里さん

優秀作品



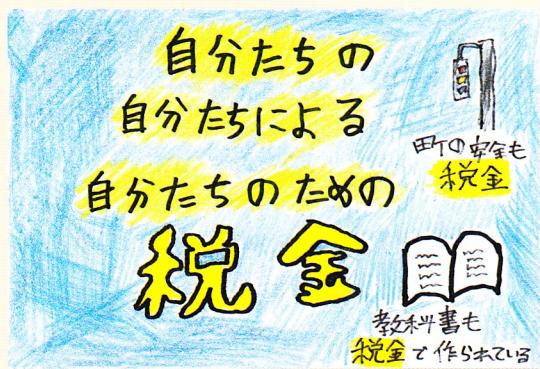
脇本第一小学校 高桑海斗さん

優秀作品



上新城小学校 斎藤美彩希さん

優秀作品



飯島南小学校 船木優心さん

租税教室開催

(青年部会・女性部会)

租税教育活動の一環として管内の小学校(4校) 6年生を対象に、税のDVD・1億円レプリカ等を使用しながら、税の仕組みや税の大切さについて勉強してもらった。

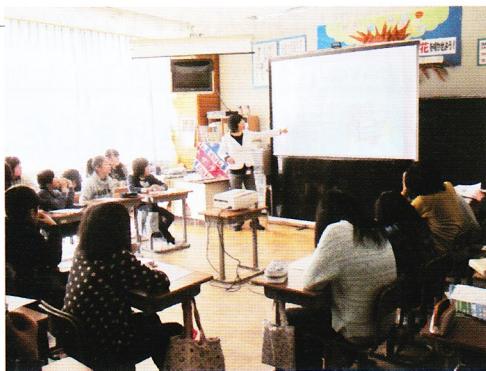
秋田市立土崎南小学校
講師 ▼石井青年部会長
12月20日(金)



秋田市立上新城小学校
講師 ▼保坂青年副部会長
12月25日(水)



男鹿市立脇本第一小学校
講師 ▼稻庭女性部会長・山内青年副部会長
1月16日(木)



秋田市立飯島南小学校
講師 ▼石井青年部会長
1月28日(火)



税務署だより 平成25年分所得税・復興特別所得税、消費税及び贈与税の確定申告について

申告と納税は期限内に！

平成25年分の確定申告書の受付期間は、次のとおりです。

- 所得税及び復興特別所得税 2月17日(月)～3月17日(月)
- 贈与税 2月3日(月)～3月17日(月)
- 消費税(個人事業者) 1月6日(月)～3月31日(月)

※所得税の還付申告書は、2月17日(月)
より前でも提出できます。

インターネットで確定申告！

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」から、電子申告（e-Tax）が簡単な操作で行うことができます。
※税務署提出用の申告書等を印刷することもできます。

おうちから申告・納税
できちゃいます

確定申告書作成会場のご案内

「申告書作成会場」は、所得税（譲渡所得を含む）・復興特別所得税、消費税及び贈与税の申告書を作成する会場です。

税務署内には申告書作成会場を設置しておりませんので、申告書を作成する方は下記の会場をご利用ください。※税務署では、出来上がった申告書の受付や申告書用紙の配布は行っています。

会 場	秋田県労働会館「フォーラムアキタ」（秋田市中通6丁目7-36） 専用駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。
開設期間	2月3日（月）～3月17日（月）までの平日 2月23日及び3月2日の日曜日に限り、秋田北税務署・秋田南税務署合同で秋田県労働会館「フォーラムアキタ」に「申告書作成会場」を開設します。
開設時間	午前9時～午後4時

確定申告に関する問合せ

▷秋田北税務署 TEL 018 (845) 1161 (代表)

確定申告に関する電話は、電話相談センターへおつなぎします。音声案内に従い「0番」を選択してください。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事していただいております。

秋田北法人会会員の皆様へ

秋田北税務署

御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い

～申告書の作成もできる国税庁ホームページのご案内～

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）には、「確定申告特集ページ」が開設されていますが、その中でも申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」を御案内いたします。

会社員の方でも確定申告をする方が数多くおられ、そのような方も「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税の申告書が作成できます。

作成した申告書は、印刷して郵送することやインターネットで送信（電子証明書、ICカードリーダライタの準備等、事前の手続きが必要です。）できます。

たいへん便利なシステムですので、是非、御社の社員の皆様に情報提供していただきますようご協力をお願いいたします。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度が、平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に拡大されました。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

※ 所得税の申告の必要がない方も、平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

人には必ず得手がある！



株式会社ニュークリエイトマネジメント 代表取締役 長井三郎

期待されない入社

A君はベテラン女性の定年退職に伴い、ファッショング小物の製造販売を行う会社の営業所に採用された30代半ばの青年である。所長と前の職場が同じだったことから声を掛けられ、入社の運びとなった。彼はまじめで人柄も良いのだが、持病があり月に数回通院しなければならないハンディがある。そのため勤務先もいくつか変わらざるを得なかった。したがってハードな長時間勤務には耐えられず、しかも人見知りする性格なので、営業には全く不向きなタイプである。前職も商品管理などあまり人と接しない仕事だったとのこと。それでも所長は彼の誠実な人柄を買い、パソコンと営業の助手、電話番ができればいいと考え、採用した訳である。要はあまり期待していなかったということである。

得手を磨く

パソコンは、長年やってきたとはいえたが、自分で勉強し、入社半年位した後、会社のホームページを立ち上げるまでに成長した。その後会社の希望もありネット販売の勉強をしてネット市場へ参入する原動力となった。

会社の売上のほとんどは卸売部門で上げているが、利益率が低く儲けさせてくれない。この現状を打破するためにネット市場への参入を考えていたところにA君が入社してきた。社長もA君にはほとんど期待していなかったが、ネット市場への参入の課題を与えてみた。

病弱で営業向きではないA君だが、二人しかいないこぢんまりとした営業所の雰囲気が水に合ったようだ。コツコツと勉強してまずホームページを立ち上げた。次はネット市場への参入である。だがここは難関で簡単には成果に結びつかない。それでも3年目を迎えるとネット市場での顧客アクセス数が上昇傾向に入り、売上金額も小さいながら増え出してきた。

最上の営業マン

彼が入社する時、社長が心配していたのは、営業力もあるベテラン女性から病弱な男性社員に代わることで営業所のユーザー販売も激減するだろうということだった。確かにベテラン女性がいなくなつた後、店売りはガクンと減つてしまつた。



ところが女性が辞めて3～4カ月経った頃、営業所のユーザー販売が少しずつだが上向いてきた。そして入社3年目を迎えた現在、接客上手な女性担当者がいた当時の売上を超え、来店客数も少しずつだが増え続けてきた。

「どういう訳だろう」という社長に対して、「原因はA君です。彼がいるからお客様が増えたのです！」という所長の発言に社長も工場長もキヨトンとした顔をしている。

店構えは殺風景な事務所であり、わずかに飾られたファッショング小物に惹かれたお客様が恐る恐る入ってくる。そして同じようにこう言うそうだ。「一度ここに入ってみたかった」若い女性も年配の女性も、そして子どもたちもそう言う。

入りにくい店に入り、普通通り笑顔で「いらっしゃいませ」と愛想良く言われたら、こうはお客様も増えないだろう。どこにでもある普通の店と変わらないからだ。大人しいA君が愛想の一つも、勧める言葉も言わず静かに応対してくれる。しかも商品は値ごろで品質が良い。徐々にではあるが、クチコミで噂が広がりつつあるのだろう。

営業マンとして採用されたA君が、従来のような営業活動をやらずにネットと直販で売上に貢献している。環境が与えられ意欲に火がつけば、人は大きく変化する。また、人には必ず得手があるのだと、あらためて考えさせられたものである。



法人会の経営者大型総合保障制度

**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

東北支社 秋田営業部/秋田市中通2-3-8
(秋田アトリオビル5F) TEL 018-833-5121

秋田支店/秋田県秋田市中通2-3-8
(秋田アトリオビル10F) TEL 018-801-3010

No.1

**アフラックはがん保険
契約件数 No.1**
平成24年版「インシュアランス生命保険統計号」

法人会会員企業に
お勤めの皆様には、
お一人からでも
集団取扱の割安な保険料で
ご加入いただけます。

— 法人会 —

■引受保険会社(お問い合わせ先)

「生きる」を創る。

現在のがん治療に合わせて進化した
アフラックの「がん保険」

青いタック

◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

秋田支社

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田 3F

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

AFLAC推-2013-0016-1307537 4月16日